

ヒアリング事項案

ヒアリング対象：東日本大震災に対応するために設置された会議のうち、議事概要又は議事録の一部又は全部が作成されていないもの（別紙参照）

1. 設置根拠、目的・性格、会議等の構成員、開催実績、公文書管理体制
2. 全部又は一部の議事内容の記録について文書がこれまで作成されなかった理由
3. 議事内容の記録について文書作成ができなかった特別な事情の有無
4. 公文書管理法の認知状況
5. 今後、議事内容の記録の作成に当たり、どのような情報を基に作成する予定なのか
6. 議事概要又は議事録以外の資料の存在
7. 各府省の文書管理者や監査責任者による文書作成の点検・監査状況

※公文書管理委員会における調査審議を踏まえ、今後、追加的なヒアリングを行うことがある。

- ◎ 緊急災害対策本部
- 被災者生活支援チーム
(旧：被災者生活支援特別対策本部)

- ◎ 原子力災害対策本部
- 政府・東京電力統合対策室
(旧：福島原子力発電所事故対策統合本部)

- 電力需給に関する検討会合